資料２

【議題２】

公共施設連絡バス「かりまる」の再編について

もくじ

1. 運賃案
2. 今後の予定（現段階）
3. 運行事業者プロポーザルについて

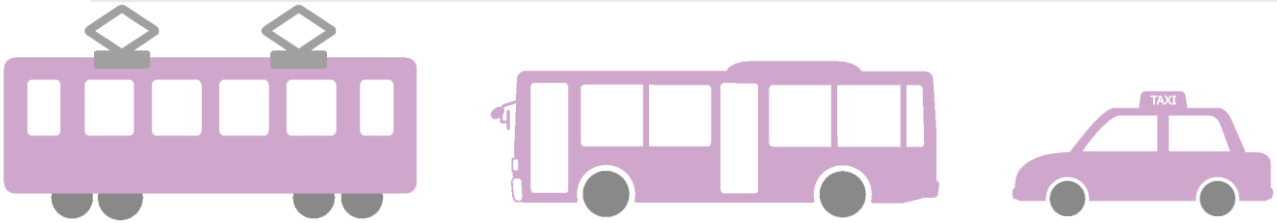

1　運賃案について

使用料算出基準、他市町の状況を参考に100円～300円の範囲で運賃額の検討を進める。

区分	負担割合	施設名（例）	1乗車運賃		
			R6：6路線	R７：７路線	
			8便、5便	8便	10便
主に公営企業的サービスで独立採算を原則として個別に料金設定するもの	100%	水道、下水道	541円	617円	772円
民間等との競合性のあるサービスで大部分を受益者負担とするもの	75%	青山斎園、産振センター、市民ホール	405円	462円	579円
政策目的を有するサービスで公費と受益者で負担するもの	50%	体育館、洲原温水プール、生涯学習センター	271円	309円	386円

＋

①経費増加傾向
（燃料代、光熱費などの物価高騰）、
②バス待ち環境の整備費用
（ベンチ･シェルター他）
③運転手の労働環境向上に掛かる経費
（働き方改革法改正） など

＜参考：他市町＞

市町村名	安城	西尾	知立	高浜	みよし	チョイソコかりや	豊田	碧南	幸田
１乗車	100円	200円	100円	200円	100円	300円	距離制	無料	無料（有料化検討）

＜参考：他の交通料金＞

	駅・停留所名			円
JR	刈谷駅	↔	東刈谷駅	200
	刈谷駅	↔	野田新町駅	160
	刈谷駅	↔	逢妻駅	160
	野田新町駅	↔	東刈谷駅	160
	野田新町駅	↔	逢妻駅	200
	東刈谷駅	↔	逢妻駅	200

	駅・停留所名			円
名鉄	小垣江駅	↔	刈谷駅	250
	小垣江駅	↔	刈谷市駅	210
	刈谷市駅	↔	刈谷駅	180
	一ツ木駅	↔	富士松駅	180

	駅・停留所名			円
名鉄バス	刈谷駅	↔	総合運動公園	250
	刈谷駅	↔	富士松駅	360
	刈谷駅	↔	愛知教育大学	530

1　運賃案について

第30回都市交通協議会で出た意見（R6.7.5）

1. 「30分～1時間に1便」の実現や、通勤、夜間帯の増便等は検討されたか。
2. 運賃額を400円以上として、利便性を向上させることは検討されたか。
3. 民間バス路線も参考に、距離制運賃の適用を検討されたか。

現行路線

路線	便数	片道km	片道時間	台数
青	8	19.9	1:04～1:24	2
緑		18.7	1:05～1:17	2
赤		19.7	1:11～1:22	2
橙		21.5	1:11～1:15	2
紫	5	16.4	1:01～1:08	1
黄		14.6	0:50～1:06	1
計	42	110.8		10

令和８年２月（予定）

路線	便数	片道km	片道時間	台数
青	8～10	18.3	1:08～1:35	2
緑		18.7	1:10～1:26	2
紫		19.5	1:16	2
赤		16.0	1:00～1:07	2
橙		18.7	1:08～1:19	2
黄		17.5	1:17～1:28	2
桃		9.2	0:37	1
計	56～70	117.9		13

前提条件

✓ 片道時間は１時間以上

1　運賃案について

✓ 「30分～1時間に1便」の実現や、通勤、夜間帯の増便等について

１路線のバスを増台し（2台→3台など）、乗務員を確保（4名→6名）できれば可能

（イメージ）

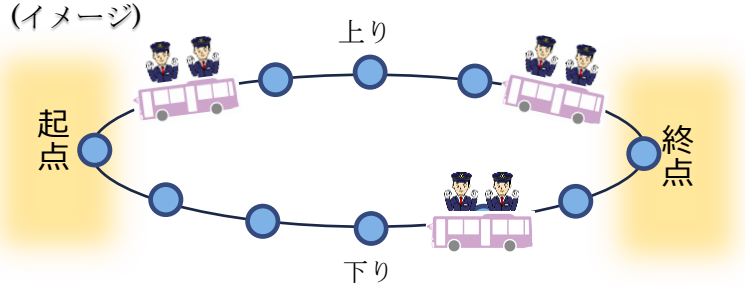

乗務員1人　約８時間勤務
運行時間　約14時間　再編後（仮称）東境線
（回送時間含）

凡例 1時間に1便　1時間半に1便　通勤※（帰宅含む）、夜間帯の増便

ダイヤ案（現行東境線：バス3台　朝夕60分＋日中90分）

3台

東境線			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	バス停間	（待機時間）			0:12	0:12	0:42	1:12	1:12	1:12	0:42	0:12	0:12	0:12
上り	0:00	洲原温水プール	6:00	7:00	8:00	9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
	0:26	ハイウェイオアシス	6:26	7:26	8:26	9:26					16:26	17:26	18:26	19:26
	0:37	刈谷駅北口	7:03	8:03	9:03	10:03					17:03	18:03	19:03	20:03
	0:05	ひまわり	7:08	8:08	9:08	10:08					17:08	18:08	19:08	20:08
	0:16	刈谷市役所	7:24	8:24	9:24	10:24					17:24	18:24	19:24	20:24
		（待機時間）		0:16	0:16	0:16					0:16	0:16	0:16	0:16
下り	0:00	刈谷市役所	6:40	7:40	8:40	9:40					16:40	17:40	18:40	19:40
	0:11	ひまわり	6:51	7:51	8:51	9:51					16:51	17:51	18:51	19:51
	0:10	刈谷駅北口	7:01	8:01	9:01	10:01					17:01	18:01	19:01	20:01
	0:31	ハイウェイオアシス	7:32	8:32	9:32	10:32					17:32	18:32	19:32	20:32
	0:16	洲原温水プール	7:48	8:48	9:48	10:48					17:48	18:48	19:48	20:48

POINT１
通勤、帰宅時間帯の１時間１便の実現
POINT２
通勤時間帯に２便、夜間帯（帰宅）に１便の増便
POINT３
現行8便から4便の増便

運転手不足により実現が難しい

注）確定ダイヤではありません　※通勤時間帯：刈谷駅北口の時刻を本市の時差勤務に合わせて設定。

1　運賃案について

✓ 通勤、夜間帯の増便等について

乗務員を確保（4名→5名）し、現行の5便、8便を10便へと増便できれば可能

(イメージ)

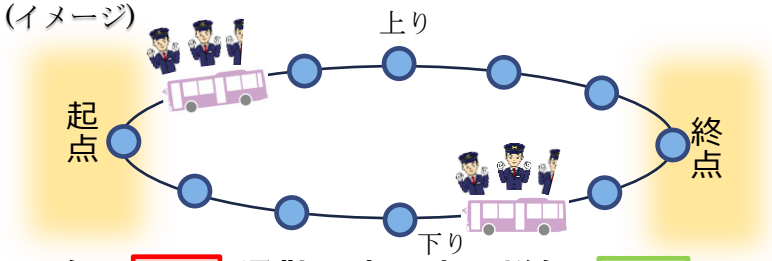

乗務員1人　約６時間勤務
運行時間　約16時間　再編後（仮称）東境線
（回送時間含）

凡例　通勤、夜間帯の増便　昼間帯に１便の増便　通勤※（帰宅含む）時間帯

ダイヤ案（現行東境線：バス2台）

2台　水色線　便数

	バス停間		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		（待機時間）			0:11	0:19	0:19	0:19	0:19	0:19	0:29	0:29
上り	0:00	洲原温水プール	6:05	6:50	9:00	10:10	11:50	13:00	14:40	15:50	17:40	18:50
	0:26	刈谷ハイウェイオアシス	6:25	7:16	9:20	10:30	12:10	13:20	15:00	16:10	18:07	19:17
	0:37	刈谷駅北口	6:57	7:58	9:50	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	18:41	19:51
	0:05	ひまわり	7:02	8:05	9:55	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	18:46	19:56
	0:16	刈谷市役所	7:18	8:25	10:08	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	19:06	20:16
		（所要時間）	1:13	1:35	1:08	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1:26	1:26
		（待機時間）	0:10	0:10	0:13	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	0:15	0:15
下り	0:00	刈谷市役所	7:28	8:35	10:21	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	19:21	20:31
	0:11	ひまわり	7:42	8:48	10:33	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	19:35	20:43
	0:10	刈谷駅北口	7:53	8:59	10:42	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	19:46	20:52
	0:31	刈谷ハイウェイオアシス	8:33	9:35	11:15	12:25	14:05	15:15	16:55	18:05	20:25	21:25
	0:16	洲原温水プール	8:49	9:51	11:31	12:41	14:21	15:31	17:11	18:21	20:41	21:41
		（所要時間）	1:21	1:16	1:10	1:10	1:10	1:10	1:10	1:10	1:20	1:10

POINT１
夜間帯（帰宅）、昼間帯に各１便の増便
POINT２
現行8便から２便の増便
POINT３
乗務員の翌日勤務を考慮すると夜間帯の増便は1便

本再編に係わらず、１便/１時間が実現できるよう、乗務員確保の支援や最適なルートについて検討を継続する。

注）確定ダイヤではありません　※通勤時間帯：刈谷駅北口の時刻を本市の時差勤務に合わせて設定。

1　運賃案について

第30回都市交通協議会で出た意見（R6.7.5）

1. 「30分～1時間に1便」の実現や、通勤、夜間帯の増便等は検討されたか。
2. 運賃額を400円以上として、利便性を向上させることは検討されたか。
3. 民間バス路線も参考に、距離制運賃の適用を検討されたか。

区分	負担割合	施設名（例）	1乗車運賃		
			R6：6路線	R7：7路線	
			8便、5便	8便	10便
主に公営企業的サービスで独立採算を原則として個別に料金設定するもの	100%	水道、下水道	541円	617円	772円
民間等との競合性のあるサービスで大部分を受益者負担とするもの	75%	青山斎園、産振センター、市民ホール	405円	462円	579円
政策目的を有するサービスで公費と受益者で負担するもの	50%	体育館、洲原温水プール、生涯学習センター	271円	309円	386円

	全体				
	100円	200円	300円	利用しない	不明
10代	42.9%	7.7%	7.7%	39.8%	2.0%
20代	42.9%	12.3%	4.0%	33.6%	7.3%
30代	42.5%	9.5%	1.6%	42.2%	4.2%
40代	52.2%	7.2%	1.5%	35.7%	3.3%
50代	56.0%	6.6%	1.9%	31.9%	3.5%
60代前半	68.7%	3.1%	1.8%	23.3%	3.1%
60代後半	68.3%	3.0%	3.0%	23.3%	2.5%
70代以上	61.4%	8.6%	1.7%	21.4%	6.9%
平均	54.4%	7.2%	2.9%	31.4%	4.1%

課題等

- ✓ 運転手不足などの課題がある（運賃額≠増便などの利便性向上）。
- ✓ 過年度のアンケートでは、有料化した場合、約３割の方が「利用しない」答えており、利用者負担が大きくなれば利用者減につながる。

1　運賃案について

✓ 利便性の向上について

市民の日常の暮らしを支える「かりまる」へ再編

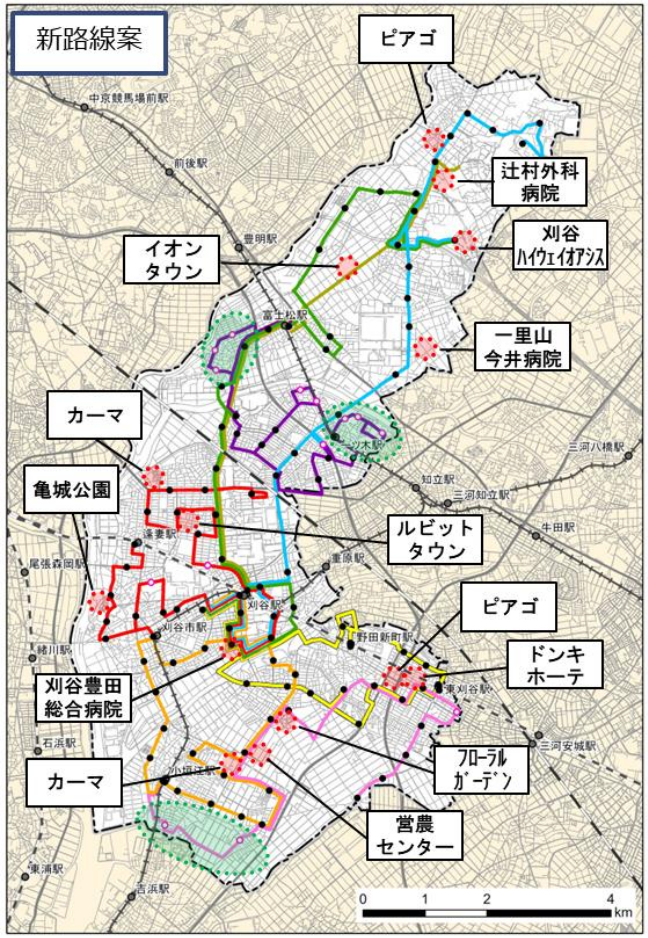

○幹線路線　地域路線

- ✓ 運行本数増便
- ✓ バス待ち及び乗継環境の充実整備

○地域路線

- ✓ 移動需要の高い、民間施設へバス停の移設、増設を検討
- ✓ 紫色及び桃色路線はミニバスで運行し、狭小なエリアである、一ツ木町（鵜島）、泉田町、荒井町、小垣江町（南屋敷）を新たに走行

【凡例】

- 意見交換会で多くシールが貼られた箇所
- 新たな運行エリア

追加資料

利便性の向上に向けた取り組み（案）について

地域公共交通計画に基づき、刈谷駅周辺まで及び地域の生活圏内の移動のしやすさを確保するため、幹線バス路線（市北部と刈谷駅周辺を結ぶ幹線軸：青、緑色の２路線）と地域路線（地域と幹線バス路線、鉄道駅などを結び地域の生活圏内の移動を支える路線：紫、赤、橙、黄、桃色の５路線とチョイソコかりや）を設定し、次の取り組みを進めることで利用者の利便性向上に努める。

項　目	現　行	再編案	利便性	備　考
運行本数	５便又は８便	１０便以上（目標）	⇧	自動車から公共交通への利用転換（通勤時間帯の増便）
路線数	６路線	７路線	⇧	バス停の新設：荒井町、小垣江町（南屋敷）、一ツ木町（鵜島）など
刈谷駅周辺への移動	全路線	紫、桃色の２路線は乗継ぎで刈谷駅へ	⇨	乗継機能の強化により、現利用者の利便性を維持
民間施設へのバス停設置	－	スーパー等の近くに停留所の移設、増設を予定	⇧	市民の日常の暮らしを支えるバスへ
バス利用啓発冊子の作成	－	各地域ごとに作成	⇧	意見交換会等で市民と共に作成
待合環境の充実	－	ベンチ、シェルター＋α	⇧	飽きることなくバスを待てる環境の整備
分かりやすいバス停	－	目を引くデザイン	⇧	分かりやすいバス停標識へ変更

※上記に示す施策のほか、再編後の移動傾向を分析した上で、今後も継続して効率的な路線の設定に努めます。

1　運賃案について

第30回都市交通協議会で出た意見（R6.7.5）
1. 「30分～1時間に1便」の実現や、通勤、夜間帯の増便等は検討されたか。
2. 運賃額を400円以上として、利便性を向上させることは検討されたか。
3. 民間バス路線も参考に、距離制運賃の適用を検討されたか。

課題等

- ✓ 経営を主眼に置いた民間バスと異なり、お出かけ支援や渋滞対策などの政策目的を有した**公共による**コミュニティバスである。
- ✓ 利用者負担が大きくなれば利用者減につながる。

検討結果

- ✓ 他市（100円～200円）やチョイソコ（300円）の運賃額から100円～300円が適当。

※　幹線バス路線（現東境線・西境線、名鉄刈谷愛教大線）の運賃については、チョイソコかりやの本格運行と再編後の「かりまる」の利用形態を見ながら継続的に検討する。

2　今後の予定（現段階）

時期	項目	内容
R6.10	都市交通協議会①	・運賃案について ・運行事業者プロポーザルについて
R6.12～ R7.2	運行事業者プロポーザル	
R7.1	都市交通協議会②	・運賃案（割引制度）について
R7.3	都市交通協議会③	・運賃案（割引制度）について ・運行事業者プロポーザル結果について
R7.4～	公共交通に関する意見交換会①～③	・路線再編案の説明 ・市民・事業者と創る地域内交通 ・利用促進について
～	（有料化の場合）運賃協議会	・運賃額について
	各種許認可、車両手配	
R8.2 （目標）	**再編路線　運行開始**	

３　運行事業者プロポーザルについて

選定のスケジュール

項目	日程
① 公募開始	令和６年１２月中旬
② 説明会	～
③ 参加表明書の提出	
④ 質問受付	
⑤ 質問に対する回答	
⑥ 提案書等提出	
⑦ 選定委員会	令和７年２月初旬頃
⑧ 選定結果通知	令和７年２月中旬頃
⑨ 契約の締結	令和７年４月上旬 頃

3　運行事業者プロポーザルについて

1　審査のポイント

「安全性」、「ダイヤ設定」、「利用促進」に重点配分を行う

（a）安全性

国土交通省の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」において、「評価にあたっての各項目の比重については、運行経費に偏ることのないようにすべきであり、とりわけ運行の安全性には十分な配慮が必要である。」との記載があるため。

（b）ダイヤ設定

今回の路線再編では、市民のニーズに応えることを重要視しており、ダイヤ設定や増便など、利便性の向上に繋がるため。

（c）利用促進

「刈谷市地域公共交通計画」の基本方針や施策としている内容であるため。